



# 未来へのつばさ

～2024年への道標～

誰もがいきいきと活躍できる社会の実現に向けて  
皆様と一緒に歩んでいきます

## 基本理念



理事長 斧出 節子

公益財団法人京都市男女共同参画推進協会は、男女の自立と社会のあらゆる分野への対等な参画を促進するため、市民の主体的な活動を喚起しながら必要な事業を展開し、男女が個人として尊重され、その能力が発揮できる、男女共同参画の理念の息づく都市、京都の実現に寄与します。

公益財団法人京都市男女共同参画推進協会は、前身である財団法人京都市女性協会をさらに発展させるものとして、「男女の自立と社会のあらゆる分野の活動への対等な参画を促進」することを目的に、2011年に移行設立されました。

当初の法人設立より20年間、男女が共に自立し、参画し、創造する都市としての京都の実現のため、「地域」のみならずとともに、京都市男女共同参画センター（ウィングス京都）を拠点に事業を展開してまいりました。

これもひとえにみなさまのご支援とご協力のたまものであると心より感謝しております。

この間、グローバル化による雇用状況の変化や少子高齢化の進行など、私たちを取り巻く社会環境は大きく変化してきました。女性の教育、雇用の機会は拡大したものの、議員や企業における管理職に占める女性の割合は世界的にも低いレベルにあり、女性のリーダーシップの発揮や意見を述べる機会が極めて少なく、依然として「男性中心社会」という現実が根強いいため、男女格差が随所に存在しています。

「家事や子育ては女性の役割」という、社会におけるジェンダー意識が大きく作用しているため、「女性が働く」ことにおいては、結婚・出産・子育てのために仕事を辞める女性が多く、そして、子育て終了後にパートなどの非正規で低賃金の就労に、というパターンが今もって改善されていません。このようなライフスタイルは、「女性の貧困」にも連動していくもので、極めて深刻な社会問題となっています。特に「母子家庭の貧困」は子どもの将来の可能性をも奪いかねない緊急を要する課題となっています。

また、職場領域での活躍と「稼得責任」に対する男性のプレッシャーは、終身雇用制や年功序列賃金の制度が揺らいでいく中、男性自身に深刻な影響を与えつつあります。長時間労働や心理的抑圧がさらなる問題につながっていく危険性があり、男性にとっても、性別役割分担が生きづらい状況を生んでいます。

性別にかかわらず職場・家庭・地域などへの対等な参画を可能にし、個々人がその力を存分に発揮できることは、個人の自己実現やワーク・ライフ・バランスを達成することだけでなく、安定した社会を確立するための基盤となるものです。さらに近年、私たちが経験してきた自然災害への対応という観点からも、男女共同参画社会の実現がますます必要となっています。

このような状況のもと、協会20周年を機に、私たちが今後目指すべき姿、使命と役割を明確に示すことにいたしました。誰もが性別にかかわらず、いきいきと活動できる社会を実現するため、世界規模では「女子差別撤廃条約」、国内レベルでは「男女共同参画社会基本法」、地域レベルでは「京都市男女共同参画推進条例」を核とし、「行政」「企業」「地域組織・NPO」をはじめとする、「地域」の方々との広く強いパートナーシップをもとに、あらゆる領域で男女が対等な参加を可能にする「男女共同参画社会」の醸成に、熱意をもって取り組んでまいります。

斧出 節子

## ■ 私たちは約束します（基本姿勢）

1. あらゆる男女格差をなくすために、女性が力をつけること、そして男性が男女共同参画の担い手として力をつけるための総合的な**支援**をします。
2. 男女共同参画の視点を持って職場や地域で活躍する人材を**育成**します。
3. 男女があらゆる分野へ対等な立場で参画することができる社会の創造に向けて**提言**します。

## ■ 私たちは行動します（基本方針・決意表明）

私たちは、市民の声に耳を傾け、男女共同参画の視点を持って、家庭・地域・社会の問題に取り組めます。

問題解決にあたっては、国や国際的な動きを見据え、市民・地域団体・NPO・企業・学校・行政等と連携し、協働します。

女性の就業継続を支援します。

仕事と家事・育児・介護との両立を支援します。

あらゆる暴力に苦しむ女性を支援します。

女性の貧困問題に取り組み、支援します。

意思決定の場に女性が参画し、企業等においては女性の登用が進むように働きかけます。

男性が“男らしさ”という使命感や周囲の期待感から生きづらさを感じることなく、真のワーク・ライフ・バランスを実現できる社会をつくります。

### 支援

男女共同参画の視点でリーダーシップを発揮できる人材を育てます。

ジェンダーにとらわれず、自分の夢や希望にチャレンジできる子どもや若者を育成します。

男女共同参画の視点から、地域の安全やまちづくりにかかわります。

女性の心と体の健康や、性に関する理解を深め、お互いに尊重し合える社会をつくります。

### 育成

### 提言

※「真のワーク・ライフ・バランス」とは、従来のワーク・ライフ・バランスの考え方である「ワークとライフの時間配分」だけでなく、私たちをとりまく「つながり」に着目し、「地域・社会への参加・貢献」にも重点を置く京都市が推進している考え方。

## ■ 私たちの目指す協会

これまでに培ってきた知識と経験を活かし、自主自立的な協会運営の確立のもと、さまざまな人・組織とパートナーシップを組み、男女共同参画社会の実現に向けた事業を展開していきます。



連携と協働

経営基盤の強化

## ■ 私たちが描く連携と協働

社会資源を結び付ける役割（機関と機関、機関と市民、情報と市民、市民と活動の場等）である「中間支援組織」としての役割を担い、地域の人や組織にとってなくてはならない存在としての力を発揮していきます。

## 男女共同参画社会の実現



連携と協働

公益財団法人 京都市男女共同参画推進協会



※指定管理者として、ウィングス京都を拠点にさまざまな事業を実施しています。

京都市男女共同参画センター  
(ウィングス京都)

※公益財団法人への移行により、当財団への寄附は税制上の優遇措置が受けられるようになりました。  
男女共同参画へのご理解とご支援をよろしくお願いいたします。

## 沿革

1993 (平成5)年	5月	財団法人京都市女性協会設立
1994 (平成6)年	6月	京都市女性総合センター開館 情報誌「ウイングスきょうと」創刊 「京都市女性大学」開講
1996 (平成8)年	2月	ホームページ開設
1997 (平成9)年	12月	第1回京都映画祭 ウイングス京都女性映画祭
2000 (平成12)年	3月	「京都市女性への暴力に関する市民意識調査報告書」発行
	6月	第5回世界女性会議に代表者派遣
2001 (平成13)年	4月	女性への暴力相談開始
2003 (平成15)年	4月	市民活動サポート事業開始
	7月	メールマガジン「Wingsプレス」創刊
2004 (平成16)年	4月	男女共同参画出前講座開始
	10月	10周年記念事業（映画祭実施、記念誌発行）
2006 (平成18)年	2月	KES（環境マネジメントシステム・スタンダード）ステップ1取得
	4月	施設名を「京都市男女共同参画センター」に変更 京都市男女共同参画センター指定管理者（～2010年度） 男性相談開始
2007 (平成19)年	10月	全国女性会館協議会 広報誌セッション特別賞受賞「男女共同参画通信」
2008 (平成20)年	3月	「女性への暴力に関する相談調査報告書」発行 「京都府京の子育て応援企業」認証
2009 (平成21)年	10月	全国女性会館協議会 広報大賞受賞 パンフレット「あなたは_できる」
2011 (平成23)年	4月	「公益財団法人京都市男女共同参画推進協会」として移行認定 京都市男女共同参画センター指定管理者（～2014年度）
	7月	施設予約のインターネットサービス開始
2012 (平成24)年	3月	京都市中京消防署より自主防火事業所として表彰 「デートDVに関する実態調査報告書」発行 Facebook開設
	7月	Twitter開設
2013 (平成25)年	3月	ウイングス京都開館以来、初の年間来場者数50万人達成
2014 (平成26)年	2月	図書情報室インターネットサービス開始
	3月	「デートDVに関する意識調査報告書」発行
2014 (平成26)年度		20周年記念事業（映画祭実施、女性の活躍推進事業実施）

# 京都市男女共同参画センター（ウイングス京都）の事業

## 講座・セミナーの 企画運営、調査研究

- 講座・講演会の実施
- 出前講座・講師派遣
- 各種団体との連携事業
- 調査研究

## 活動の場の提供

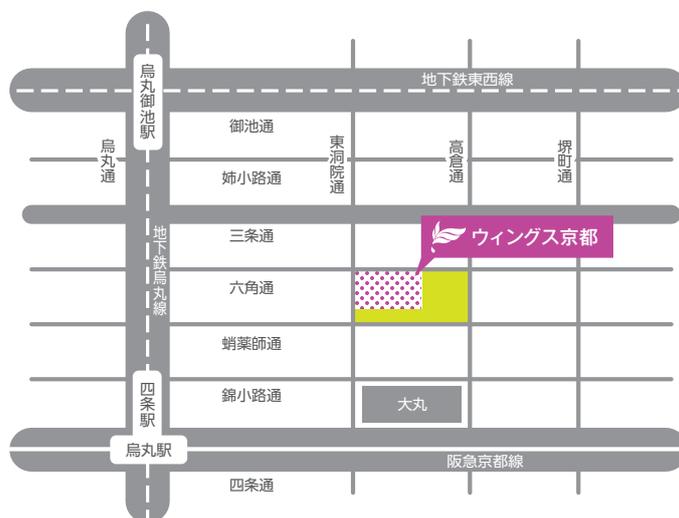
- 市民団体への活動支援
- 貸会場の提供

## 情報収集・提供

- 図書資料の収集・提供
- 啓発誌・情報誌の発行
- 情報発信

## 相 談

- 一般相談（女性のための電話・面接相談）
- 専門相談（女性への暴力・法律、男性相談、男性のためのDV電話相談）
- 男女共同参画に関する苦情・要望等処理受付



## 京都市男女共同参画センター（ウイングス京都）

〒604-8147 京都市中京区東洞院通六角下る御射山町262番地

〈開館時間〉 平日 9:00~21:00 日・祝 9:00~17:00

〈図書情報室〉 平日 10:30~20:30 日・祝 10:30~17:00

〈相談室〉 平日 11:00~18:30 火曜日 11:00~20:00  
(受付は閉室の30分前まで)

毎週水曜・年末年始休館 ※相談室は、左記および日・祝も休室

TEL : 075-212-7490(代) FAX : 075-212-7460

E-mail : center@wings-kyoto.jp

http://wings-kyoto.jp